

令和7年度 第1回 四国中央市男女共同参画審議会 会議録

- 1.開催日時 令和7年8月28日(木) 19時00分から20時00分
- 2.場 所 市役所市民交流棟 2階会議室
- 3.出席者 (副委員長)猪川佳子
(委 員)高橋英理子、田尾千晶、山田雅樹、種田万葉、
小野渡、森川啓子 (敬称略)
(事務局)政策部長 石川敦、地域振興課長 福田幸児
地域振興課男女共同参画係 細川純生、野本緑、宇高萌恵
- 4.傍 聴 者 なし
- 5.会議内容 1.開会
2.審議事項
(1)四国中央市における男女共同参画行政の現状について
(2)令和6年度事業実績について
(3)令和7年度事業計画について
(4)第2回四国中央市男女共同参画審議会について
(5)その他
3.閉会
- 6.会 議 録 次頁のとおり

会議録

	●開会 ●審議事項(1)について事務局より説明 説明後、第2次四国中央市男女共同参画計画における数値目標の達成状況等について質問や感想が述べられた。
委員	「がん検診の受診率」の項目は、個別に企業負担や自費で受診しているものは含まれていないのか。
事務局	市が配布するがん検診の無料クーポンを利用した受診率を示しているため、個別での受診は含まれていない。
委員	「放課後児童クラブ受入数」の項目は、学童を含め民間で運営されている施設等も含まれるのか。
事務局	民間の受入状況等は市では把握できておらず、市が管轄する施設に係る受入数となっている。
委員	「ロールモデルの発掘人数」とは？
事務局	市内企業で女性参画が進んでいる会社の新入社員や若手社員が、会社の取組や自身のライフプラン等について紹介した冊子「シコチューのワーク&ライフ」の作成に協力いただいた10名をロールモデルとしている。また、当冊子を高校生セミナーや、就職セミナー等で配布することで、地元企業のPRや若者が将来地元に戻って来ることを期待している。
委員	「市役所職員の育児休業取得率」の項目が、令和5年度から令和6年度でかなり数値が上昇しているのはなぜか。また、民間の実績と比較すると随分高く感じるのはなぜか。
事務局	市役所内においても、担当課が主導となり育児参画の推進を図っており、若手職員の間でも、育児休業を取得し易い雰囲気が出来上がってきているように感じる。 また、民間実績との比較については、当数値が育児休業を取得できる可能性のある職員のみを対象とした比率となっていることによる。
委員	市役所職員の育児休業の期間について、平均してどのくらいの期間取得しているか。
事務局	平均取得日数は事務局では把握できていないが、数週間から1年間等、家庭の状況に応じて取得できているように感じる。まだまだ十分ではないが、市役所全体として育児休業を取得し易い雰囲気になってきている。
	●審議事項(2)について事務局より説明 説明後、男女共同参画計画関連事業一覧について質問や感想が述べられた。
委員	「外国人向け防災研修」について、なぜ外国人のみを対象とするのか。
事務局	以前、一般市民と合同で実施したこともあったが、AEDの使い方等、通訳を介し

	ても、日本語が話せない外国人には伝わりにくかったこともあり、国際交流担当課が実施する防災訓練としては、丁寧に説明し、しっかりと理解してもらえるように外国人のみを対象とすることにした。昨年度は参加者31名を2グループに分け、ゆっくりと通訳を挟みながら説明を行った。 なお、防災担当課により、市全体での防災研修も実施しており、地域の方と外国の方が一緒に研修を受けることも大切だと思う。 ●審議事項(3)について事務局より説明
委員	「市内男女共同参画推進本部」の項目は、何名の方が参加しているのか。
事務局	本部会議では、副市長及び全部長の12名。幹事会及び担当者会では、関係課の課長15名及び関係課より選出の担当者15名の30名が参加している。
	●審議事項(4)について事務局より説明 説明後、第2回審議会におけるヒアリング項目について意見が述べられた。
委員	「ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業」について、どのようなプログラムを策定しようとしているのか伺いたい。
委員	学校教育課が行う「訪問相談業務」について、今の子ども達の現状を知りたい。
委員	「生きがいと健康づくり推進事業」について、高齢者が外に出ることが重要視されている現在、令和7年度計画に記載されている講座の実施場所が「老人福祉センター及び川之江ふれあい交流センター」となっている。より身近で、運転免許を持っていなくても気軽に参加できる場所があればと思い、担当課の話を伺いたい。
委員	「四国中央市国際交流協会の国際交流事業への支援」について、今後の目標や、今までの経過、現在の外国人人口等について伺いたい。
事務局	第2回審議会の日程と担当課と日程調整をさせていただき、第2回審議会において、この中から2項目の説明をさせていただきたい。
	●審議事項(5)について
事務局	第2回審議会の開催日程について事前案内 (正式案内は、後日文書にて送付予定)
	●閉会